

# 特記仕様書

## 1. 業務目的

伊座利漁港においてA4防波堤の消波工修繕工事を実施するにあたり、マルチビームによる深淺測量を実施し、浚渫範囲及び数量の算出を行う。その結果を基に消波工修繕工事における概算工事費の再検討を行う。

また、浚渫工事に伴って排出される浚渫土砂(岩)の有効活用や処分方法についての検討を行う。

## 2. 対象範囲

A 4 防波堤 沖側海域 (A=0.014km<sup>2</sup>)

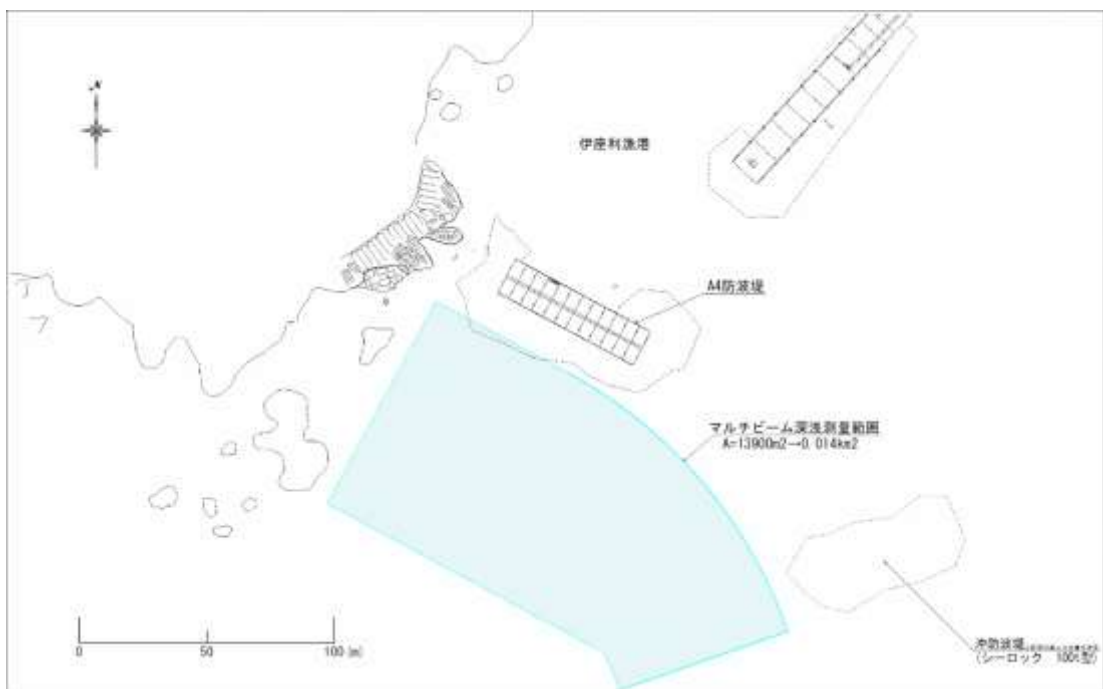


図- 対象海域平面図

### 3. 業務内容

本業務は徳島県県土整備部「徳島県測量作業共通仕様書平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書平成21年4月」に基づき実施する。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等共通仕様書(国土交通省港湾局)」に基づき下記の手順で実施するものとする。

#### (1) 打合せ

業務の内容、方法の確認及び結果の報告を行うもので、協議・報告回数を対象とする。本業務の協議は、業務着手時、中間打合せ1回、業務完了時の3回を基本とする。

#### (2) 関係機関打合せ協議

浚渫物の有効活用や処分方法について、関係機関(3機関)と打合せを行う。

#### (3) 設計業務

##### 1) 実施設計

##### ① 設計計画

設計に当り、事前に業務の目的、内容を把握し、業務の手順および遂行に必要な計画を立案する。

##### ② 図面作成

平面図、縦断図、横断図等の図面を作成する。

##### ③ 数量計算

設計図を作成し、浚渫土量の算出を行う。

##### 2) 有効活用検討

岩盤浚渫により発生する浚渫物の有効活用について、底質調査結果や各種基準等を基に最適な方法を検討する。

また、浚渫物の処分方法についても併せて検討する。

(4) 底質調査

1) 資料採取

浚渫土砂(岩盤)の有効活用および処分方法の検討をするにあたり、必要な試料を採取する。

2) 分析試験

採取した試料について、水底土砂に係る基準(34項目)や土壤環境基準(29項目)で要求される基準を満たしているかどうか確認するため、溶出試験を実施する。

「水底土砂に係る判定基準」

＜溶出試験((19)廃棄物処理令別表第三の三第二十四号に掲げる有機塩素化合物は含有審試験。)＞

33項目+ダイオキシン(ダイオキシン類対策特措法)

項目	基準値
(1) アルキル水銀化合物	検出されないこと
(2) 水銀又はその化合物	0.005 mg/L以下
(3) カドミウム又はその化合物	0.1 mg/L以下
(4) 鉛又はその化合物	0.1 mg/L以下
(5) 有機りん化合物	1 mg/L以下
(6) 六価クロム化合物	0.5 mg/L以下
(7) ひ素又はその化合物	0.1 mg/L以下
(8) シアン化合物	1 mg/L以下
(9) ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L以下
(10) 銅又はその化合物	3 mg/L以下
(11) 亜鉛又はその化合物	2 mg/L以下
(12) ふつ化物	15 mg/L以下
(13) トリクロロエチレン	0.3 mg/L以下
(14) テトラクロロエチレン	0.1 mg/L以下
(15) ベリリウム又はその化合物	2.5 mg/L以下
(16) クロム又はその化合物	2 mg/L以下
(17) ニッケル又はその化合物	1.2 mg/L以下
(18) バナジウム又はその化合物	1.5 mg/L以下
(19) 廃棄物処理令別表第三の三第二十四号に掲げる有機塩素化合物	40 mg/kg以下
(20) ジクロロメタン	0.2 mg/L以下
(21) 四塩化炭素	0.02 mg/L以下
(22) 一・一・ジクロロエタン	0.04 mg/L以下
(23) 一・一・一・ジクロロエチレン	1 mg/L以下
(24) シス一・一・一・ジクロロエチレン	0.4 mg/L以下
(25) 一・一・一・トリクロロエタン	3 mg/L以下
(26) 一・一・一・トリクロロエタン	0.06 mg/L以下
(27) 一・三・ジクロロプロペン	0.02 mg/L以下
(28) テトラメチルチウラムジスルフィド(以下「チウラム」という。)	0.06 mg/L以下
(29) ニークロロ一四・六・ビス(エチルアミノ)一s-トリアジン(以下「シマジン」という。)	0.03 mg/L以下
(30) S-四・クロロベンジルN=N-ジエチルチオカルバマート(以下「チオベンカルブ」という。)	0.2 mg/L以下
(31) ベンゼン	0.1 mg/L以下
(32) セレン又はその化合物	0.1 mg/L以下
(33) 一・四・ジオキサン	0.5 mg/L以下
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/L

「土壌環境基準」

< 溶出試験 ((10)銅は含有量試験。)>

29 項目

	項 目	基準値	備考
(1)	総水銀	0.0005 mg/L以下	
(2)	カドミウム	0.003 mg/L以下	
(3)	鉛	0.01 mg/L以下	
(4)	六価クロム	0.05 mg/L以下	
(5)	砒(ひ)素	0.01 mg/L以下	
(6)	全シアン	検出されないこと	
(7)	アルキル水銀	検出されないこと	
(8)	有機燐(りん)	検出されないこと	
(9)	PCB	検出されないこと	
(10)	銅(含有量)	125 mg/kg以下	農用地(田に限る。)
(11)	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
(12)	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
(13)	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
(14)	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
(15)	1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
(16)	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	
(17)	1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
(18)	1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
(19)	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
(20)	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	
(21)	ベンゼン	0.01 mg/L以下	
(22)	チウラム	0.006 mg/L以下	
(23)	シマジン	0.003 mg/L以下	
(24)	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
(25)	セレン	0.01 mg/L以下	
(26)	ふっ素	0.8 mg/L以下	
(27)	ほう素	1 mg/L以下	
(28)	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/L以下	
(29)	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.05 mg/L以下	

## (5) 測量業務

### 1) 作業計画

現地踏査、既存資料調査により現地状況を十分に把握し、実施設計に必要な測量作業一式について作業計画を実施する。

また、港内作業となるため徳島海上保安部および漁業組合との調整を行う。

### 2) 4級基準点測量

既存の基準点を基に基準点計画を行い、4級基準点測量(N=1点)を実施する。なお、新点はA3防波堤上に設置する。

3) マルチビーム測深

浚渫土量の算出を行うため、マルチビームを用いて深浅測量を実施し、海底形状を把握できる3次元データを取得し、とりまとめる。

(6) 報告書作成

業務の目的と特記仕様書を踏まえ、設計手法、過程、結論について記載した報告書を作成する。

(7) 照査

仕様書に基づく条件、検討項目、設計内容、調査結果等の照査を業務中間段階並びに適切な区切りにおいて適宜実施し、照査報告書にまとめる。